

「福島県森林審議会」 委員公募のお知らせ

県は、本県の森林・林業の持続的な発展を目指し、森林・林業に関する様々な事項について審議するため、知事の附属機関として福島県森林審議会（以下、森林審議会という）を設置しています。

県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、森林・林業行政に反映するため、委員を公募いたします。

多くの皆様からの御応募をお待ちしております。

【森林審議会の概要】

1 協議事項

本県の森林・林業に関する事項。
（地域森林計画の樹立・変更、林地開発許可、その他森林林業に関する事項など）

2 任期、委員数

(1) 任期：委嘱の日から2年間

(2) 委員総数：15名
（うち公募委員2名）



【令和7年度審議会（リモートでの参加も可）の様子】

3 開催頻度

福島市において、令和8年度2回、令和9年度2回開催予定。

（平日開催、1回2時間程度）

このほか、森林・林業に関する現地調査も実施する予定です。

4 報酬・旅費

審議会に出席した場合は、県が定める報酬額及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。

5 その他

会議は、原則として公開で行われます。

【応募方法】

1 応募資格

県内に在住する満18歳以上（令和8年4月1日現在）で、森林・林業や農山村の振興に関心のある方。

ただし、国、地方公共団体の議員及び公務員は応募できません。

2 募集人数

2名

3 募集期間

令和8年5月14日(木)から令和8年6月12日(金)まで

4 応募方法(提出書類)

(1)申し込み手続き

次の書類を持参、郵送または電子メールにより提出してください。

なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

①「応募申込書」

②「履歴書」

③「作文」(800字程度、氏名記入、様式自由、ワープロ可)

テーマ:「震災から15年、私が描く、福島県の森林林業の未来について」

※①、②は森林計画課ホームページからダウンロードできるほか、

県庁森林計画課、各農林事務所森林林業部に備えつけてあります。

(2)応募受付

①電子メールの場合は、タイトルに「森林審議会委員応募」と記載してください。

6月12日(金)17時15分までに受信できたものを有効とします。

②郵送の場合は、封筒余白に「森林審議会委員応募」と朱書きしてください。

6月12日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

③持参の場合の受付時間は、平日8時30分から17時15分までです。

6月12日(金)17時15分までに持ち込まれたものを有効とします。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は、閉庁のため受け付けできません。

【選考】

1 選考方法

選考は書類(応募申込書、履歴書、作文)及び面接により行います。

提出された**応募申込書、履歴書、作文**により**1次選考**を行います。

1次選考を通過した方については、**面接により2次選考**を行いますが、面接日時、会場については、1次選考後にお知らせいたします。

なお、応募にあたって要する費用(郵便代、面接に要する旅費や日当)は支給いたしませんので、予め御了承ください。

2 選考結果の通知

郵送により本人あて通知します。

応募書類提出先及びお問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県農林水産部森林計画課(県庁西庁舎8階)

電話 024-521-7423

F A X 024-521-7543

電子メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

森林計画課ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055a/>